

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2005-125097(P2005-125097A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2004-305298(P2004-305298)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/00 3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

幼児保護装置であって、

幼児を置くことができる幼児台を有する基台と、

頭上のハウジングと、

一の光源を有する処置光源であって、全方向性の移動のために頭上のハウジング内に埋め込まれ、光源から幼児台に向けて光のビームを導くように配置されている前記処置光源と、

前記処置光源からの光のビームの方向を調整するために人に接近できるように処置光源から下向きに延びている制御ハンドルとを備えている幼児保護装置。

【請求項2】

前記処置光源は、上部光線ハウジング及び下部光線ハウジングを備え、

上部及び下部光線ハウジングは、ぴったりと一致し、互いに嵌合するように形成されており、

上部光線ハウジングは、頭上のハウジングに固定されており、

下部光線ハウジングは、前記幼児台の異なる方向に向けて光のビームを導くように調整できるように上部光線ハウジングに関して移動可能であることを特徴とする、請求項1に記載の幼児保護装置。

【請求項3】

上部及び下部光線ハウジングは、下部光線ハウジングが実質的に上部光線ハウジングを包囲している状態で、どちらも切り詰めた球形の形態に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の幼児保護装置。

【請求項4】

処置光源はレンズをさらに含み、レンズは光源から幼児台に導かれる光のビームを集束するために光源に関して手動で移動可能であることを特徴とする請求項1に記載の幼児保護装置。

【請求項5】

前記レンズはレンズホルダーに取り付けられており、前記レンズホルダーは前記下部光線ハウジングにネジの噛み合いによって付加されており、前記レンズホルダーは下部光線ハウジングに関してレンズを移動するようにネジの噛み合いによって回転できることを特

徴とする請求項 1 に記載の幼児保護装置。

【請求項 6】

処置光源は、処置光源からの光のビームの大きさを制御するために制御可能なアイリスを有することを特徴とする請求項 1 に記載の幼児保護装置。

【請求項 7】

幼児装置は、処置光源に対するパワーを制御するために前記制御ハンドルに取り付けられる電気式コントローラを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の幼児保護装置。

【請求項 8】

処置光源は、特定色の光のビームを生成するためにフィルタを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の幼児保護装置。

【請求項 9】

前記幼児保護装置は、前記幼児台に導かれる熱源を有する幼児加温器であることを特徴とする請求項 1 に記載の幼児保護装置。

【請求項 10】

幼児保護装置の幼児台に対して光のビームを導く方法であって、
頭上のハウジングを有する幼児保護装置を提供する段階と、
処置光源から下向きに延びている制御ハンドルと共に頭上のハウジング内に埋め込まれて統合される位置において全方向に動くために取り付けられる処置光源であって、光のビームを放射している前記処置光源を提供する段階と、
幼児台の所望の位置に光線を導くために制御ハンドルを手動で操作することによって処置光源から照射している光のビームの方向を制御する段階と、を備えている方法。